

**第6節 ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援  
目標事業量の進捗状況等 ※令和5年12月末時点**

参考資料2

1 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和5年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
合計特殊出生率		1.7	1.48 (H30年)	1.36 (R4年)	令和4年の出生数は、令和3年を369人下回る3721人となり、非常に厳しい状況となっている。また、婚姻件数も2189組と、9年連続で前年を下回る状況。	子育て支援課	
安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合		50%	28.1%	22.9%	出生数の減少の要因は、若者の県外流出により、特に若い世代の女性人口が減少していることや、身近に子育てしている親族が少なくなってきたことや、地域でのつながりが以前より薄れている中で、近くに相談できる方がおらず、結婚や出産、子育てに対して漠然とした「不安感」を持つ方が多くなっていることも、出生数の減少の要因と考えられる。	子育て支援課	
理想的な子どもの数 現実的に持たたい子どもの数	出会い・結婚・妊娠・出産、子育てのライフステージの各段階に応じた総合的な対策を進め、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制である「高知版ネウボラ」の推進や働きながら子育てしやすい職場環境づくりに向けた、育児休暇・育児休業の取得促進など、地域や職場で子育てをサポートする取組を推進。	理想と現実の数 (上昇) 理想と現実数の差 (縮小)	理想2.38人 現実2.05人	理想2.15人 現実1.77人	「高知県が安心して『結婚』『妊娠・出産』『子育て』できるような社会になっていると考える人の割合」は、令和5年度は22.9%となっており、内訳として「子育て中の方」の26.1%に対して、「子どもがいない方」の割合は24.4%とその差がなくなってきた。個別に見ると、『結婚』『妊娠・出産』『子育て』であり、個別の事業の強化が重要となるので、それぞれの取組を強化する。	子育て支援課	
平均初婚年齢(夫、妻)		年齢低下	夫30.8歳 妻29.4歳 (H30年)	夫31.0歳 妻29.9歳 (R4年)	平均初婚年齢は、30歳前後で推移している。出会いの年齢などの上昇や交際期間の伸長、出会いにつながる行動を起こしていない状況が背景にあると考えられ、出会いの機会創出や行動変容に向けた後押しが必要。 若い世代に親和性の高いSNSを活用した支援制度の周知等、広報を令和4年度に続いて実施しており、今後は、コロナ禍により減少した出会いのイベントの再拡大に向けて、体験型交流イベントの実施など、出会いの機会創出を強化していく。	子育て支援課	

(1) 出会いの機会の創出

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和5年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
マッチングシステムへの登録者数	・マッチングシステムの利便性及び認知度の向上 ・マッチング会員への支援	1,000人	725人 (R2.2月末現在)	686人	・登録料半額キャンペーンの実施 ・マッチングシステム登録体験キャンペーンの実施 ・イベント参加からのおためし会員登録の実施 ・スキルアップセミナー付き会員限定イベントの実施 ・出張登録閲覧会やヘアメイク・写真撮影付きなどのスペシャル登録閲覧会、個別相談会などの実施	子育て支援課	
高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント参加者数	・補助金の活用などイベント開催支援 ・県内各地域におけるイベントの継続的な実施に向けた支援	3,600人/年	3,168人/年 (H30年度)	872人	・若い世代のニーズがマッチングなしの交流イベント「社会人交流事業」を実施するとともに多様なイベントの開催を支援 ・市町村や企業等とのイベント調整を行う調整役を配置し、イベントの拡大を図る ・イベントの企画支援を行うアドバイザー等の派遣	子育て支援課	
独身者の出会いを支援するボランティア数	・サポーターの養成及び活動支援 ・サブサポーターによる独身者等への広報活動の充実 ・婚活サポーター連絡協議会を中心としたサポーター活動の活性化	450人	260人 (R2.2月末現在)	197人	・独身者との接点の多い企業、団体をサブサポーターとして登録し、広報の強化を行う団体サブサポーターを募集する ・応援団や各種団体・市町村等への働きかけにより婚活サポーターやサブサポーターを増員する ・各地区組織の活動状況や課題などについて情報共有・意見交換を行う	子育て支援課	

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和5年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
<b>ア 安全・安心な周産期医療体制の充実</b>							
産婦人科医師数	産科医の分娩手当を支給する医療機関への助成	55人以上	52人 (H28年末)	61人 (R2年末:医師・歯科医師・薬剤師統計)	医師数は近年横ばい～増加傾向にあるが、医療機関が中央部に集中している ・将来県内の医療機関において産婦人科・小児科の医師として勤務する意思のある医学生に対する奨学金の加算貸与の継続 ・産科医師の分娩手当、新生児担当医に対する助成の継続	医療政策課	※現時点で、R2年末が最新
小児科医師数	出生児がNICUで管理が必要になった場合の新生児担当医での手当を支給する医療機関への助成	110人以上	106人 (H28年末)	104人 (R2年末:医師・歯科医師・薬剤師統計)		医療政策課	※現時点で、R2年末が最新
<b>イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実</b>							
妊娠11週以下での妊娠の届出率	妊婦の主体的な母体管理意識や思春期からのライフプランづくりを促すための啓発。	全国水準維持	(H30年度速報値) 93.1% (H29年度:全国 93.0%)	(R4年度速報値) 94.4% (R3年度:全国 94.8%)	・妊娠後期(妊娠20週以降)の妊娠届出が一定数ある ・妊婦の主体的な母体管理意識啓発の継続	子育て支援課 (調査出典: 地域保健・健康増進事業報告)	
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受ける事ができたものの割合(3.4か月児)	・子育て世代包括支援センターの運営支援 ・県単補助金による支援(産前・産後サービス)	85.0%	(H30年度速報値) 79.0% (H29年度:全国 82.7%)	(R4年度) 84.7% (R4年度:全国 86.6%)	・産後1か月程度の訪問が市部で十分でない ・市町村での産前・産後サービスの充実強化に向けた支援の継続	子育て支援課 (調査出典: 厚生労働省:母子保健課調査)	
1歳6ヶ月児健診の受診率	・県単補助事業による支援(家庭訪問による受診勧奨) ・社会全体への効果的な啓発活動	98.0%	(H30年度速報値) 97.1% (H29年度:全国 96.2%)	(R4年度速報値) 94.7% (R3年度:全国 95.2%)	・県単補助事業による支援(家庭訪問による受診勧奨)の継続	子育て支援課 (調査出典: 地域保健・健康増進事業報告)	
3歳児健診の受診率	・乳幼児健診受診啓発チラシやリーフレットを作成し、市町村、保育所、幼稚園等に配布。	98.0%	(H30年度速報値) 96.9% (H29年度:全国 95.2%)	(R4年度速報値) 93.8% (R3年度:全国 94.6%)	・社会全体への効果的な啓発活動 ・乳幼児健診受診啓発、広報活動の継続とさらなる充実	子育て支援課 (調査出典: 地域保健・健康増進事業報告)	
育てにくさを感じた時に対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている)親の割合(3.4ヶ月児)	・子育て世代包括支援センターの周知・広報	95.0%	(H30年度速報値) 79.2% (H29年度:全国 81.3%)	(R4年度) 79.5% (R4年度:全国 81.2%)	・各市町村及び県における子育て世代包括支援センターの周知・広報の強化	子育て支援課 (調査出典: 厚生労働省:母子保健課)	
<b>ウ 小児医療の充実</b>							
小児の救急車搬送に占める軽症患者の割合(消防庁、救急・救助の現況)	#8000を開設し、看護師が保護者からの相談に応じ、適正な受診の啓発を行っている。	70%以下	77.2% (H30年)	77.6% (R3年)	・保護者の不安解消や適正受診を図るため、引き続き、小児救急電話相談事業「こちこども救急ダイヤル(＃8000)」、高知県救急医療情報センターの利用を啓発する ・更なる利便性の向上に向け、救急医療電話相談「高知家の救急医療電話(＃7119)」と連携し対応する	医療政策課	
<b>エ 小児慢性特定疾病対策の推進</b>							
小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置数	児童の自立促進に向けた支援として、相談受付や各研修、交流会の実施	1名	-	1名	・難病連への委託による配置の継続 ・地域との連携強化などの活動の充実	健康対策課	

(参考指標)

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和5年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実							
周産期死亡率 (出産千対)	・妊婦健診での早産予防の検査(子宮頸管長測定、細菌検査)の実施支援 ・周産期医療従事者による要因分析と改善内容の検討会の実施	全国平均以下を維持	(H30年) 4.6 (全国3.3)	(R4年人口動態統計) 3.8 (全国3.3)	・妊婦健診における早産防止を目的とした医学的管理の徹底の継続	医療政策課	
新生児死亡率 (出生千対)		全国平均以下を維持	(H30年) 0.7 (全国0.9)	(R4年人口動態統計) 1.9 (全国0.8)		医療政策課	
妊産婦死亡数		0件	(H30年度) 0件	(R4年人口動態統計) 0件		医療政策課	
出生数に対する超低出生体重児の占める割合		全国平均以下を維持	(H29年) 0.4% (全国0.3%)	(R4年人口動態統計) 0.3% (全国0.3%)		医療政策課	
NICU満床を理由とした県外緊急搬送件数		0件	(H29年度) 0件	(R4年) 0件		医療政策課	

2 すべての子どもの生きる力を育むことができる社会

(1) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和5年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ア 次代の親を育成するための若者支援							
ジョブカフェこちらの職場体験講習受講者の就職率、就職後3ヶ月時点の定着率	ジョブカフェこちらでは、これまでの若者の就職支援の充実に加え、就職氷河期世代への支援を強化するため、支援対象者の年齢を概ね40歳代までに引き上げ、新たに国の交付金を活用した包括的な支援を展開し、求職者を正社員等への就職に繋げる。	就職率:70.0% 定着率:80.0%	就職率:63.9% 定着率:89.1% (R2.1月末現在)	36歳以下 就職率:72.0% 定着率:66.7% 37～52歳 就職率:50.0% 定着率:87.5% ※R5.11月末現在	・若年層(36歳以下)は、定着率が現時点で目標未達となっている。 まずはセミナーやジョブチャレンジの受講を促し、自身の適性や興味ある分野等を理解した上で、希望の就職先で受講できるよう支援していく。 ・就職氷河期世代(36～51歳)は、就職率の目標達成が厳しい状況にある。 就職率の未達は、受講者の体調不良等で職場体験講習を中断したケースが複数あることが主な要因。 ・引き続き丁寧な伴走支援を行うとともに、併設ハローワークとジョブカフェのキャリアコンサルタント等による連携をより一層強化しながら、職場体験講習の受講を促進しミスマッチのない就職と職場定着を支援していく。 また、職場体験講習の辞退者及び不採用者には、キャリアコンサルタントが振り返りを促し就職支援計画の更新を行うなど、継続的に支援を行う。	雇用労働政策課	
若者サポートステーション利用者の進路決定(修学、就労)率(単年度)	中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代(概ね40歳代)のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向けた支援を行うことで、社会的自立を促進する。	40%以上 (令和6年度より目標値を変更。) →進路決定者数(単年度)48人以上	39.9% (R1.1月末現在)	34.5% (R5.11月末現在)	プラン策定時以後、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者の若者サポートステーションへの来所が困難な状況があった。近年、支援に時間を要する対象者や適切な関係機関につなぐ必要がある対象者などが増えてきており、進路決定に結びつきにくくなっている。今後も他機関との連携を図りながら取り組む。	生涯学習課	

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和5年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備							
ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合	保育者のキャリアステージごとに求められる資質・指導力の向上のための、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用と周知・徹底を図る。	100%	58.8% (H30.12月)	調査中 (R4.73.8%)	引き続き、保育者のキャリアステージごとに求められる資質・指導力向上のための、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用と周知を図っていく。	幼保支援課	
小学生の学力の定着 (全国学力・学習状況調査における平均正答率)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導(全小学校 年2回以上) 中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援する。</li> <li>・高知県学力定着状況調査(全小学校) 学習内容の定着状況を把握し、学習指導の改善を図る。</li> <li>・算数単元テスト(全小学校) 県発行の算数単元テストを実施し、学習内容の確実な定着を図る。</li> <li>・授業づくり講座(R5 国語・社会・算数・理科・英語・道徳・複式・教科指導の連続性) 学習指導要領が目指す授業づくりを推進しめるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続け、共に高め合う教員の育成を目指す。</li> <li>・小学校教科担任制の導入 学校規模に応じた教科担任制を導入し、授業改善と子ども向き合う時間の確保によるきめ細やかな指導を推進する。</li> <li>・言語能力・情報活用能力育成プラン 児童生徒の言語能力及び情報活用能力を育成するとともに、教員の授業力を高めるために、国語指導の基礎基本を学ぶ機会を設け、国語の学力向上を図る。</li> </ul>	学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す。全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。	全国平均との差 国語 +0.2ポイント 算数 +1.7ポイント	全国平均との差 国語 +2.1ポイント 算数 +2.2ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の全国学力・学習状況調査(児童質問紙)において、学校の授業以外に、普段(月～金)、勉強している小学生の割合が減少した。そのため、授業と家庭学習のサイクル化に取り組み、児童の学びに向かう力を育成する必要がある。学校では、授業の内容を生かした家庭学習を工夫し、家庭学習の成果を授業で発揮させることで、学習内容の定着を図り、家庭では、自らの学びをマネジメントしていくことで、生涯を通じて学び続ける態度を育成していく。</li> <li>・令和4年度から小学校に教科担任制が導入された。小中連携による教科指導体制の構築と円滑な実施を図るため、引き続き小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーを配置し、定期的な学校訪問による指導・助言を継続する。</li> </ul>	小中学校課	
中学生の学力の定着 (全国学力・学習状況調査における平均正答率)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導(全中学校 年2回以上) 中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援する。</li> <li>・高知県学力定着状況調査(全中学校) 学習内容の定着状況を把握し、学習指導の改善を図る。</li> <li>・数学単元テスト(全中学校) 県発行の数学単元テストを実施し、学習内容の確実な定着を図る。</li> <li>・授業づくり講座(R5 国語・社会・数学・理科・英語・道徳・教科指導の連続性) 学習指導要領が目指す授業づくりを推進しめるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続け、共に高め合う教員の育成を目指す。</li> <li>・中学校組織力向上のための実践研究事業 教科のタテ持ち等の学び合いの仕組みを取り入れ、組織的な人材育成及び授業改善や、授業力向上のための体制づくりについての研究を推進する。</li> <li>・言語能力・情報活用能力育成プラン 児童生徒の言語能力及び情報活用能力を育成するとともに、教員の授業力を高めるために、国語指導の基礎基本を学ぶ機会を設け、国語の学力向上を図る。</li> </ul>	学力は全国平均以上に引き上げる。全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。	全国平均との差 国語 Δ2.0ポイント 数学 Δ1.7ポイント	全国平均との差 国語 Δ1.3ポイント 数学 Δ2.4ポイント 英語 Δ6.4ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の学力は、改善傾向がみられているが、3年程度に1度実施されている英語については、全国平均との差が広がる結果となった。</li> <li>・数学では、昨年度より改善が見られているが、依然として基礎基本の定着に課題がある。そのため、県教育委員会が作成した「算数・数学単元テスト」の計画的な実施を徹底するとともに、個に応じたシート(つまずき用、チャレンジ用)の活用を促進することで、基礎基本の定着を図る。</li> <li>・教科会等による組織的な授業改善は進んできたものの、小中9年間を踏まえた授業づくりには弱さが見られる。小学校教科担任制及び中学校教科のタテ持ち等による授業改善への取組を一体的に捉え、小中連携を進めることで、授業の質を更に高める。</li> </ul>	小中学校課	

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和5年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
高等学校の学力の定着 ①国公立大学進学者数の増加 ②中途退学率の減少 ③就職内定率の向上	学力の向上や社会性の育成に関する支援を充実させることで、生徒の卒業後の進路保障につなげるとともに、中途退学者の減少を目指した取組を進める。	①15%以上 ②1.4%(全国平均以下) ③99.0%	(H30年度) ①557人 ②1.4%(全国1.4%) ③99.0%	(R4) ①599人、15.6% ②1.2%(全国1.4%) ③98.6%	昨年度と比較して、公立高校卒業者に占める国公立大学進学者数の割合を伸ばすことができた。今後も、生徒の進学者数を高めるとともに教職員の指導力向上や指導体制の構築に資する取組を継続的に実施していく。就職内定率の向上については、教員、就職アドバイザー、ハローワーク、就職支援ナビゲーター等が連携し、就職支援の取組を継続していく。以上のような取組を継続的にいき、生徒の進路保障や中途退学の防止に努める。	高等学校課	
キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校 中学校 高等学校	・児童生徒が作成したキャリア・パスポート(キャリアシート)を活用し、小・中・高の連携したキャリア教育を推進する。 ・各校種間におけるキャリア・パスポートの取組の工夫や課題等について情報共有するために、キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を開催。 ・小学校のキャリア教育担当者を対象に、地区別協議会を開催し、小学校のキャリア教育の活性化を図る。  ※キャリア・パスポート(キャリアシート) 小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	小学校 98% 中学校 94% 高等学校 11.4%	小学校 中学校 ※2月中旬に入手予定	・キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を開催することで、キャリア・パスポートの効果的な活用及び円滑な校種間の引き継ぎに向けて、校種間を超えて協議を深めることができた。今後も引き続き、趣旨の周知徹底や好事例の共有を行う必要がある。 ・小学校キャリア教育担当者を対象とした協議会を地区別に開催し、キャリア・パスポートの効果的な活用及び学年間・校種間の確実な引き継ぎ等、組織的なキャリア教育の推進について共通理解を図ることができた。 ・次年度は、新たに小中学校キャリア教育担当者地区別協議会を開催し、小中連携を一層充実させる。	高等学校課 小中学校課	
特別の教科 道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(「よくしている」と回答した児童・生徒の割合)	児童生徒に道徳性を育むため、全ての小・中学校において「考え、議論する道徳」が実施されるよう、授業の質的転換を図るとともに、参観日等における道徳授業の公開や副読本の家庭での活用など、学校、家庭、地域が一体となって道徳教育を推進する。	小学校 60%以上 中学校 60%以上	小学校 46.0% 中学校 39.2%	小学校 48.4% 中学校 52.6%	・授業づくり講座等において、道徳科の授業における「指導上の工夫」の重要性について普及してきたことで、道徳科の授業改善が進んできた。しかし、近年は道徳科の授業において「考えを深めている」児童生徒の割合が、50%程度と伸び悩んでいる。また、夢や志に関する質問の肯定的な回答(強肯定)の割合は、小・中学校とも依然として低下傾向にある。 ・道徳科の授業づくりの基礎から学ぶ研修会等を開催し、道徳科の授業を推進できる教師の育成を行う。また、子どもの道徳性を高めるために、コミュニティスクールを活用した道徳教育の推進や、特別活動や総合的な学習の時間等の地域連携に関するカリキュラムの重要性について発信していく。	小中学校課	
児童生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしない割合 小学校 中学校	県内全域の図書館等の振興に向け、市町村に図書館の有用性を周知するとともに、子どもたちに小さい頃から読書に親しむ習慣を身につけてもらうため、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などに取り組む。	全国平均を3ポイント以上下回る。	小学校 16.1%(全国18.7%) 中学校 31.0%(全国34.8%)	小学校 24.0%(全国26.3%) 中学校 36.3%(全国39.0%)	全く読書をしない児童生徒の割合は、小学校は7.9%、中学校は5.3%とプラン策定時よりも増加傾向にあり、普段の生活で読書習慣が身につけていないことが課題としてみられる。今年度、7月に策定した「第四次高知県子ども読書活動推進計画」の中で、「読書に興味・関心を持つきっかけを増やす」「どこに住んでいても読みたい本を見つけ、読書をするができる機会を増やす」「『読書』に対する考え方や手段の幅を広げる」ということをポイントとして掲げている。乳幼児期から読書を楽しむ好きになるきっかけづくりなどに取り組んでいる。	生涯学習課	
児童生徒の体力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ①体力合計点 ②総合評価(DE群)の割合	小中9年間を通じた体力・運動能力向上プログラムの実践、小学校体育における中核となる教員の育成、外部指導者の派遣、研修会の実施、指導主事による訪問指導等を行いながら、児童生徒の体力向上や体育・保健体育授業改善を推進する。	①体力合計点が全国平均を上回る ②総合評価(DE群)の割合 小学校 男子29%未満 女子21%未満 中学校 男子26%未満 女子11%未満	①体力合計点(数値はT得点(全国平均=50)) 小学校 男子49.3 女子50.0 中学校 男子49.9 女子48.8  ②過去4年間の総合評価(DE群の割合)の平均値 小学校 男子32% 女子24% 中学校 男子29% 女子14% (令和元年度)	①体力合計点(数値はT得点(全国平均=50)) ※1月下旬にスポーツ庁公表予定 ②総合評価(DE群)の割合 小学校 男子33.8% 女子26.4% 中学校 男子31.6% 女子17.9%	体力合計点を全国平均と比較すると、令和3・4年度に引き続き小・中学校の男女ともに上った。令和4年度の県の結果と比較すると、小学校男女・中学校男子はやや上回り、中学校女子はやや下回った。 一方、体力の総合評価のうち、下位のDE群の割合を全国平均と比較すると、小・中学校の男女ともに低い。また、令和4年度の県の結果と比較すると、中学校女子を除いて減少している。  小・中学校9年間を見通した体力・運動能力向上のためのプログラムを全ての学校で実施することで計画的・系統的に体力向上を図るとともに、技や活動内容の見本動画を作成することで、運動の苦手な児童や運動に意欲的でない児童に対する指導に不安を抱えている教員を支援する。	保健体育課	

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和5年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
「個別の指導計画」が作成され、校内支援会や職員会議における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合	発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校が個別の指導計画を作成し、組織的に指導や支援を実施することで、将来の自立と社会参加に向けて必要な取組を確実に進める。	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	(参考値)個別の指導計画の作成 小学校 81.4% 中学校 69.1% 高等学校 60.3% (R1.5.1)	(速報値)個別の指導計画の作成 小学校 83.2% 中学校 80.5% 高等学校 82.8% (R5.9.1)	小学校、中学校において、通常の学級在籍(通級による指導対象児童は除く)で教育的支援を必要とする児童生徒に対して、組織的に個別の指導計画を作成し、活用する体制づくりは進んできたといえる。しかし、個別の指導計画をもとに評価、改善が行われるよう、引き続き活用方法に関する働きかけが必要である。 高等学校においても、教育的支援を必要とする生徒に対して、個別の指導計画を活用して支援が行われているが、今後は、さらに組織的な作成と活用を働きかけていく必要がある。	特別支援教育課	
個別の指導計画の作成が必要な児童生徒のうち「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校が「引き継ぎシート」等のツールを活用し、必要な指導支援の情報を進学先へ引き継ぐことで将来の自立と社会参加に向けて必要な取組を確実に継続する。	小学校→中学校 100% 中学校→高等学校 80%	小学校→中学校 88.5% 中学校→高等学校 34.7% (R1.5.1)	(速報値)引き継ぎ状況 小学校→中学校 83.3% 中学校→高等学校 42.5% (R5.9.1)	「個別の教育支援計画」や「引き継ぎシート」等のツールの活用に関する周知は進んできたものの、情報を受け取った児童生徒の割合は一定以上伸びが見られない。 今後は、引き継ぎが困難な背景等も聞き取りながら、改善を図るとともに、引き継ぎの意義を伝え、シート等のツールを活用して具体的な支援内容が引き継がれ、就学先や進学先等において支援が継続されるよう働きかける。	特別支援教育課	
特別支援学校における免許保有率	県立特別支援学校教諭が5つ全ての特別支援教育領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭二種免許状以上を保有する(採用3年未満と人事交流3年未満を除く)。	県立特別支援学校における対象教員の5領域すべての免許保有率(採用3年未満と人事交流3年未満を除く) 100%	県立当該校種 77.7% (R1.5月1日現在)	県立当該校種91.6% 県立5領域70.2% (R5.5.1)	特別支援学校教諭免許状保有率向上に向けた取組により、年々特別支援学校教諭免許保有率は向上している。高知県においては、5領域すべての免許状保有を目指しており、引き続き継続した取組を進めていく。また、R4年度実施の教員採用審査から、特別支援学校教諭免許状の保有が特別支援学校教諭の受審要件となっているため、県立特別支援学校への採用を目指している期限付講師についても特別支援学校教諭免許状取得を促進する。 ・各学校は管理職面談の際に個々の教員の免許所得計画を確認、指導する。 ・免許取得に向けた認定講習及び通信教育の受講を促進する。	特別支援教育課	
特別支援学校の就職希望者の就職率	特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。	国公立特別支援学校就職希望者の就職率 100%	(平成30年度)国公立特別支援学校就職希望者の就職率 (H31.3) 97.7%	(令和4年度)国公立特別支援学校就職希望者の就職率(R5.3) 100%	生徒の進路保障や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制を充実・強化するとともに、企業等への理解啓発を推進する。 ・外部専門家を活用した「キャリア教育戦略会議」の開催。 ・「特別支援学校就職サポート隊こうち」への参加企業等の拡大及び活用。	特別支援教育課	
ウ 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実							
保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率	各園で支援を必要とする子どもの緊急度合いを見極め、園全体で共通理解を図り、家庭支援の計画と記録を作成し、支援する。	100%	68.9%	89.8%	家庭支援計画と記録の作成率100%を目指すとともに、関連機関と連携し、支援内容の充実を図っていく。	幼保支援課	
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	・健康教育副読本を活用した学校における健康教育(食育)の推進及び副読本の改訂 ・健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修(保健主事・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員)の実施 ・学校で朝食を提供するボランティア団体に対する支援(食育推進支援事業) ・食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成の推進 ・課題校への訪問指導 ・食生活改善推進員(ヘルスマイト)による食育講座の実施(保健政策課)	小5・中2男女 全国平均以上 高2男女 85%以上	(R1年度実績) 小5 男子80.4% 女子81.2% 中2 男子79.6% 女子73.1% 高2 男子75.6% 女子79.4%	小5 男子79.5% 女子78.4% 中2 男子78.5% 女子70.9% 高2 男子:集計中 (R4:75%) 女子:集計中 (R4:76%)	子どもたちが朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけるための知識や態度を養うためには、継続的な取組が不可欠であるため、現在の取組を工夫・改善しながら、健康教育の中核となる教員の資質向上を図り、家庭や地域と連携した取組を継続していく。	保健体育課	
PTA・教育行政研修会後の取組実施率	学校・保護者・行政が共通の課題意識をもち、子どもたちを取り巻く状況の改善に向けてPTAができることを考え、行動につなげる。	100%	96.0%	91.3%	・研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で県内4地区での開催となった(2地区中止)。 ・参加者のニーズに応えるテーマを設定し、意見交換や課題解決に向けた対策を共有する場となるよう検討していく。	生涯学習課	

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和5年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
<b>エ 子どもの健全育成</b>							
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	・健康教育副読本を活用した学校における健康教育(食育)の推進及び副読本の改訂 ・健康教育の中核となる教員の資質向上のための 研修(保健主事・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員)の実施 ・学校で朝食を提供するボランティア団体に対する 支援(食育推進支援事業) ・食に関する指導の全体計画及び年間指導計画 の作成の推進 ・課題校への訪問指導 ・食生活改善推進員(ヘルスメイト)による食育講 座の実施(保健政策課)	小5・中2男女 全国平 均以上 高2男女 85%以上	(R1年度実績) 小5 男子80.4% 女 子81.2% 中2 男子79.6% 女 子73.1% 高2 男子75.6% 女 子79.4%	小5 男子79.5% 女子78.4% 中2 男子78.5% 女子70.9% 高2 男子:集計中 (R4:75%) 女子:集計中 (R4:76%)	子どもたちが朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけるための知識や態度を養うためには、継続的な取組が不可欠であるため、現在の取組を工夫・改善しながら、健康教育の中核となる教員の資質向上を図り、家庭や地域と連携した取組を継続していく。	[再掲] 保健体育課	
十代の人工妊娠中絶実施率 (女子総人口千対)	・思春期相談センターPRINKでの電話相談・面接相談の実施 ・思春期から更年期までの女性を対象とした、予期しない妊娠を防ぐための、女性の身体や妊娠等に関する専門相談の実施 ・性に関する専門講師派遣事業(産婦人科医師、助産師)の実施 ・県内全高校1年生に思春期ハンドブックの配布 ・全高校生、県立・私立・高知市立全中学生にPRINKカードを配布し、相談窓口の周知	減少	(H29年度) 5.4 (全国4.8)	(R4年度) 4.6 (全国3.6)	・女性の専門相談窓口のさらなる周知と体制強化 ・思春期からの意識啓発のための広報活動の継続	子育て支援課 (調査出典: 衛生行政報告例)	
十代の性感染症患者報告数	・県民への梅毒注意喚起(ホームページ、Twitter、コンビニでのポスター掲示、テレビ・ラジオ読み上げ)、記者室投げ込み ・オーテピア高知図書館にて梅毒等の性感染症に関するチラシやリーフレットの掲示を実施 ・感染状況及び啓発チラシ等を子ども・子育て支援課(思春期相談センターPRINK等)へ共有	減少	(H30年) 定点1カ所あたりの数 0.7(性器クラミジア) 0(淋菌感染症) 0(尖圭コンジローマ) 0(性器ヘルペス) 実数による報告数 2(梅毒)	(R3年) 定点1カ所あたりの数 0.67(性器クラミジア) 0(淋菌感染症) 0.17(尖圭コンジローマ) 0(性器ヘルペス) 実数による報告数 1(梅毒)	・県内の医療機関や相談機関を通じた啓発の実施 ・若い年代への多岐にわたる啓発活動の継続	健康対策課	
<b>オ 地域の教育力の向上</b>							
地域学校協働本部が設置された学校数	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりの推進。	県内全ての小・中学校に設置	小学校:168校 中学校:98校 義務教育学校:2校	小学校:181校 中学校:89校 義務教育学校:4校	・設置率は100%となったが、市町村や学校によって活動内容に差がある。学校と地域の相互理解を深めるとともに、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の確保・育成などが求められる。関係団体との連携を強化し、地域人材の確保や活動内容の充実を図るため、研修の開催や実践ハンドブック・事例集を活用した助言等を継続する。 ・厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」の取組へと発展させていく。	生涯学習課	

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和5年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
地域スポーツハブ設置数	総合型地域スポーツクラブなどが、多分野の関係者等とネットワークを構築し、地域のスポーツニーズや課題等に対するスポーツサービスを提供する拠点を整備する。	11市町	6市町	9市町 (R4年度)	【課題】 各地域のスポーツに係るさまざまな課題について、多分野の関係者が共に解決策を考え、プランを立てて実行する仕組みや体制が整備され、子どもから大人まで、障害の有無に関わらず誰もがスポーツに親しめる活動拠点となった。 一方、各ハブの活動の多くは、ハブのある市町の活動に留まっているため、こうしたスポーツ活動を他のエリアに横展開し、県民のスポーツ参加のさらなる拡大につなげる必要がある。 【今後】 子どものスポーツ環境の整備や障害のある方のスポーツ参加を促進する取組を推進するため、市町村や地域のスポーツ関係団体への支援を充実・強化する。	スポーツ課	地域スポーツハブ展開事業はR4年度で終了
子どものスポーツ環境づくりについて、関係者が連携して対応する体制づくり取り組んでいる市町村数	子どもたちが身近な地域でスポーツに親しめるよう市町村における子どものスポーツ環境の整備・充実に向けた取組を支援	19市町村	9市町村 (R4)	14市町村	【課題】 市町村事業では、スポーツ体験などスポーツを始めきかけづくりを行う取組は多いが、スポーツを継続させる取組が少ない。また、地域におけるスポーツニーズが十分に把握できていない状況がある。 【今後】 市町村が行う子どものスポーツ環境づくり(スポーツに出会う場づくりやスポーツを見つけ、続ける場づくり等)を財政支援するとともに、単一の市町村では解決が困難な課題解決に向け、広域で連携する取組を推進する。	スポーツ課	地域スポーツハブ展開事業終了に伴い、新たに設定

3 地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会  
(1) 子ども等の安全の確保

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和5年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ア 子ども交通安全を確保するための活動の推進							
交通安全教室の実施率 (教育機関)	自治体や関係機関団体と協働し、小・中学校等において、交通安全教室を実施。	100%	89.6% (H30年度)	87.4% (R4年度)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、プラン策定時に比べて交通安全教室の実施率は低下しているものの、令和3年度の87.2%に続いて、令和2年度の53.7%からは大幅に増加している。引き続き、自治体や関係機関等と連携して効果的な交通安全教育(教室)を実施する。	交通企画課	※令和5年度実績については4月以降となります。
イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進							
学校安全ボランティア(スクールガード)による見守りの実施率(小学校)	各種研修会や事業において、学校関係者や市町村担当者に対して、登下校防犯プランに基づく見守り活動の強化を働きかけ	100%	100% (平成30年度)	100% (R4年度)	実施率は100%で推移しているが、学校安全ボランティア(スクールガード)の高齢化や担い手が不足していることが課題。学校安全ボランティア(スクールガード)の養成、組織的な見守り活動の促進、学校・家庭・地域・関係機関等との連携・協働体制強化について働きかけていく。	学校安全対策課	※R5年度実績はR5年度末調査予定
あんしんFメール登録申請件数	会合等あらゆる機会を捉えて、学校関係者等に登録推進のための周知を図る。	20,000件	16,267件 (R2.2月末現在)	19,350 (R5.12月末現在)	・登録申請件数が鈍化し、情報を受け取る側の掘野を拡大できていないことや、デジタル化への遅れが課題である。 ・今後は、あんしんFメールに代わる新たな情報発信方法を検討する。	人身安全対策課	